

令和 8 年度

鯖江市・福井労働局雇用対策協定に基づく事業計画

鯖江市・福井労働局雇用対策協定運営協議会

◆趣旨

鯖江市（以下「市」という。）と福井労働局（以下「労働局」という。）は、市における雇用・労働環境の改善に連携して強力に取り組むため、平成 28 年 2 月 15 日「鯖江市・福井労働局雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市、労働局及び武生公共職業安定所（以下「ハローワーク武生」という。）は、市が行う地域活性化、雇用創出その他の雇用に関する施策が密接な関連のもとに円滑かつ効果的に推進されるよう、協定に基づく令和 8 年度の事業計画をまとめ、各施策に対する互いの理解を深め一体的な対策の実施により、市の雇用・労働環境の改善と就労支援の強化を図ることとする。なお施策の実施にあたっては、ハローワークプラザさばえ・マザーズコーナーを有効活用する。

◆重点施策

1 学生等 U I J ターン就職促進対策

- (1) U I J ターン相談窓口による相談や U I J ターン就職面接会の開催などにより U I J ターン就職を促進する。
- (2) 県外の大学生等に市内の企業情報を提供することにより丹南地区への U I J ターン就職を促進する。

2 女性の雇用機会の確保と子育てしながら働く女性への支援

- (1) 「マザーズコーナー」を拠点として「子育てしながら働く女性」に対する再就職を支援する。

3 地域振興を図るための若年労働力確保の支援

- (1) 市内企業の若年労働力を確保するため、就職面接会を開催するとともに、大学や管内高校の職場見学を開催する。
- (2) 立地企業に対して労働市場情報を提供するとともに、立地企業を対象とした就職面接会を開催することで労働力確保を図る。
- (3) 地場産業や伝統産業における後継者の育成を支援する。
- (4) 大学生等の市内企業へのインターンシップを実施する。

4 産業雇用情報の共有

- (1) 産業雇用情報を共有し、地域のニーズに的確に対応するため、市とハローワークとの連絡会を定期的を開催する。
- (2) 地域に多大な影響を与えるリストラ等の雇用変動があった場合には、市とハローワーク及び関係機関による対策本部を設置し、迅速な雇用対策の推進を図る。
- (3) 雇用問題に関する産・官・学の相互連携の強化及び情報の共有化の推進を図る。

◆事業計画の内容

1 学生等U I Jターン就職促進対策

【目標値】

若者の市外流出を毎年 30 人ずつ抑制する

(算定基礎：若者の流出口、年間約 300 名 毎年 1 割流出抑制)

【具体的な実施事業】

鯖江市	福井労働局（ハローワーク武生）
① U I J ターン就職相談窓口による相談及び求人情報の提供	
・ 庁舎内に設置されているU I J ターン相談窓口において、ワンストップでU I J ターン希望者からの相談に対応し、ハローワーク武生からのU I J ターン求人情報を提供する。	・ 福井労働局及びハローワーク武生に設置されているU I J ターン就職相談窓口において、随時U I J ターン就職希望者の受入企業を開拓する。また、U I J ターン求人情報を作成し、U I J ターン希望者に対して、県外ハローワークを通じて移住希望者に提供する。
② U I J ターン就職面接会の開催	
・ U I J ターン就職を支援するため、「ハローワーク面接会」の開催に、市は共催し周知する。 数値目標：開催数 1 回 期限目標：令和 9 年 3 月末	・ U I J ターン就職を支援するため、市及び福井労働局（ハローワーク）が連携して「ハローワーク面接会」を開催する。 数値目標：開催数 1 回 期限目標：令和 9 年 3 月末

2 女性の雇用機会の確保と子育てしながら働く女性への支援

【目標値】

ワークライフバランス推進企業表彰数 15 社

(算定基礎：3 社／年×5 年間)

【具体的な実施事業】

鯖江市	福井労働局（ハローワーク武生）
① 「マザーズコーナー」を拠点として「子育てしながら働く女性」に対する支援メニュー情報の発信	
「マザーズコーナー」を拠点として、「子育てしながら働く女性」及び「子育てや介護などでいったん仕事を中断した女性」に対して、保育施設やセミナー等の市の支援メニュー情報を提供する。	「マザーズコーナー」を拠点として、「子育てしながら働く女性」及び「子育てや介護などでいったん仕事を中断した女性」に対して、面接の受け方や応募書類等の書き方等の就職支援を実施する。 数値目標：12 回開催 期限目標：通年で実施

3 地域振興を図るための若年労働力確保の支援

【目標値】：支援対象者数 50 名

（算定基礎：インターンシップ・後継者育成事業 10 名／年×5 年間）

【具体的な実施事業】

鯖江市	福井労働局（ハローワーク武生）
① ハローワーク求人企業説明会の開催	
- 市内企業への若年者の就職を促進するため、「高校生サマー求人企業説明会」の開催が円滑に実施できるように協力・共催する。 数値目標：開催数 1 回 期限目標：令和 8 年 7 月 - 市内企業への若年者の就職を促進するため、就職を希望する高校生を対象に、福井労働局（ハローワーク武生）が行う、地元企業が市内の高等学校へ直接訪問する地元企業説明会の開催が円滑に実施できるように協力する。 数値目標：開催数 1 回 期限目標：令和 9 年 3 月末	- 市内企業への若年者の就職を促進するため、「高校生サマー求人企業説明会」を開催する。 数値目標：開催数 1 回 期限目標：令和 8 年 7 月 - 市内企業への若年者の就職を促進するため、就職を希望する高校生を対象に、地元企業が市内の高等学校へ直接訪問する地元企業説明会を開催する。 数値目標：開催数 1 回 期限目標：令和 9 年 3 月末
② 産業教育の推進のための職場見学の開催	
地元企業への就職を促すため、県内の大学や管内の高校生を対象とした職場見学を開催する。 数値目標：開催数 1 回 期限目標：令和 9 年 3 月末	地元企業への就職を促すため、市が県内の大学や管内の高校生を対象に開催する職場見学に同行する。 数値目標：開催数 1 回 期限目標：令和 9 年 3 月末
③ 企業立地の推進と立地希望企業に対する労働市場情報の提供	
ハローワークと連携して、企業立地を推進するため、立地希望企業に対して労働市場情報の提供等を行う。	立地希望企業に対する労働市場情報を提供し、立地希望企業に対して市が行う支援策等の周知を行う。

④ 新規の立地企業に対する労働力確保のための面接会の開催	
市内に新規に立地した企業の労働力を確保するため、就職面接会を共催する。	市内に新規に立地した企業の労働力を確保するため、市と連携して就職面接会を開催する。
⑤ 地場産業や伝統産業における後継者の育成	
伝統工芸に携わりたいと考える若者等呼び込み、技能の習得に加え、デザインや経営的視点も学べる事業を行い、後継者育成を図る。	ハローワークの窓口において、伝統工芸に携わりたいと考える若者等に対して、市が行う後継者育成のための事業を周知する。
⑥ 若者に魅力ある産業、企業情報等の発信	
鯖江市の地場産業の情報を発信するためのHPやパンフレット等の作成を行い、広く産業のPRを展開する。	福井労働局及びハローワークの窓口において、市が作成したパンフレットを展示するなど、市の企業情報を周知する。
⑦ 創業支援事業計画に基づくワンストップ体制での創業支援	
新規創業を計画する事業者に対して、創業支援事業計画に基づくワンストップ体制での創業支援を行う。 数値目標：相談件数 50 件 期限目標：通年で実施	新規創業を計画する事業者に対して、市と連携して求人求職等の雇用情報を提供する。また、新規創業を行う企業に対して、市が行う支援策等の周知を行う。
⑧ 大学生等の市内企業へのインターンシップの実施	
連携協定を結んでいる大学等、県外出身者を含む若者を呼び込むために、インターンシップを実施し、地場産業企業への理解を深める。 数値目標：開催数 1 回 期限目標：令和 9 年 3 月末	市が実施する提携した大学等のインターンシップ事業が円滑に実施できるよう協力する。

⑨ 若年労働力確保への支援	
市内企業の若年労働力の確保並びに市内への就職希望者を支援するため、わくわくワーク見学会及びわくわくワーク面接会の開催が円滑に実施できるように協力する。	市内企業の若年労働力の確保並びに市内への就職希望者を支援するため、わくわくワーク見学会及びわくわくワーク面接会を開催する。 数値目標：2回以上 期限目標：令和9年3月末
⑩ 非正規雇用労働者への支援	
非正規雇用労働者（就職氷河期世代を含む中高年層）の正社員就職への支援について周知・広報を行う。	非正規雇用労働者（就職氷河期世代を含む中高年層）に対し、担当者制により個別の状況に応じたきめ細かな支援を実施する。
⑪ ハローワークプラザさばえ・マザーズコーナーにおける支援	
ハローワークプラザさばえ・マザーズコーナー利用の周知・広報に協力する。	ハローワークプラザさばえ・マザーズコーナーにおいて、市内企業への若年者等の就職を積極的に支援する。

4 産業雇用情報の共有

【具体的な実施事業】

① 地域のニーズに的確に対応するため、連絡会の定期開催による産業雇用情報の共有	
地域のニーズに的確に対応するため、市とハローワークとの連絡会を毎月開催し、産業雇用情報の共有を図る。 数値目標：毎月1回開催 期限目標：通年で実施	地域のニーズに的確に対応するため、市とハローワークとの連絡会を毎月開催し、産業雇用情報の共有を図る。 数値目標：毎月1回開催 期限目標：通年で実施
② 地域に多大な影響を与えるリストラ等の雇用変動があった場合の市と連携した対策本部の設置などによる迅速な雇用対策の推進	
地域に多大な影響を与えるリストラ等の雇用変動があった場合には、市とハローワークが連携して雇用対策本部を設置し、迅速な雇用対策を推進する。	地域に多大な影響を与えるリストラ等の雇用変動があった場合には、市とハローワークが連携して雇用対策本部を設置し、迅速な雇用対策を推進する。
③ 雇用問題に関する産・官・学の相互連携の強化及び情報の共有化の推進	
丹南地域雇用対策連絡協議会に出席し、雇用問題に関する産・官・学の相互連携の強化及び情報の共有化を推進する。 数値目標：2回以上 期限目標：通年で実施	丹南地域雇用対策連絡協議会を開催し、雇用問題に関する産・官・学の相互連携の強化及び情報の共有化を推進する。 数値目標：2回以上 期限目標：通年で実施